

法人名 (財)山梨県国際交流協会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	上原 勇七	所管部(局)課	観光部国際交流課	
所在地	甲府市飯田2-2-3	電話番号	055-228-5419	
ホームページURL	http://www.via.or.jp/index.html	E-mailアドレス	webmaster@via.or.jp	
資本金(基本財産)	250,876 千円	設立年月日		
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	山梨県	200,100 千円	79.8 %
	2	市町村(振興協会)	25,000 千円	10.0 %
	3	山梨中央銀行	5,000 千円	2.0 %
	4	国際興業グループ	5,000 千円	2.0 %
	5	山梨県建設業協会	3,000 千円	1.2 %
	6	山日・YBSグループ	2,000 千円	0.8 %
	7	小泉	2,000 千円	0.8 %
	8	テレビ山梨	1,000 千円	0.4 %
	9	富士急行	1,000 千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫	600 千円	0.2 %
その他	31団体(者)	6,176 千円	2.5 %	
設目経概況等	県国際化推進懇話会(学識経験者を会長に、国際交流関係者・有識者等16名からなる懇話会 昭和62年8月設置)から、地域の国際化を推進するためには、県民自らが主体となった国際交流の推進を図る必要があり、そのためには、これら活動の中核拠点施設の確保が重要であるとの提言がなされ、「県国際交流基本計画(平成元年2月策定)にセンターの整備が位置付けられ、建設開始。県民に国際交流活動等の機会と場を提供し、もって国際化に即した地域社会の発展に寄与するために設置された。			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H21年度	H22年度	H23年度
事業1 県立国際交流センター管理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	15,403	15,247	13,524
事業2 国際交流促進事業(H18～「国際理解促進事業」「国際親善交流事業」の2事業)	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	2,060	5,155	6,936
事業3 多文化共生事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	1,620	2,277	3,409

【組織】

	年度	平成22年度					平成23年度					平成24年度							
		職 員	プロ パー 職員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 職員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他	職 員	プロ パー 職員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	其 他
4月1日現在の人員																			
役員	理事(常勤)	1			1		1			1			0						
	理事(非常勤)	12		1		11	12		1		11	12		1					11
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	2		1		1	2		1		1	2		1					1
	評議員	13		1		12	14		1		13	14		2					12
	計	28	0	3	1	24	29	0	3	1	25	28	0	4	0			24	
職員	管理職	1			1		1			1		1						1	
	一般職員	3	3				3	3				3	3						
	臨時職員	0					1			1		1							1
	非常勤職員	2			1	1	3			3		2							2
	計	6	3	0	2	1	8	3	0	1	4	7	3	0	1			3	
プロパー職員の年齢構成 (H25. 4. 1現在)		年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収						
		男性							0	役員	-		(千円)						
		女性			1	2			3	常勤	-		(千円)						
		合計	0	0	1	2	0	0	3	職員	43	3,738							

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
正味財産の状況	基本財産運用益	2,915	2,884	2,850	△ 34
	受取会費	381	325	362	37
	受取寄付金	12	1,121	0	△ 1,121
	受託事業収益	42,886	39,776	45,212	5,436
	自主事業収益	223,979	240,037	230,910	△ 9,127
	受取補助金等	13,272	11,390	7,458	△ 3,932
	受取負担金	335	330	330	0
	雑収益	340	1,910	270	△ 1,640
	期首証紙・印紙	△ 5,505	△ 6,685	△ 6,635	50
	期末証紙・印紙	6,686	6,635	3,083	△ 3,552
	経常収入 計	285,301	297,723	283,840	△ 13,883
	事業費	243,106	286,327	249,450	△ 36,877
	うち人件費	0	0	0	0
	管理費	42,365	33,476	32,707	△ 769
	うち人件費	36,988	28,690	27,900	△ 790
	経常支出 計	285,471	319,803	282,157	
	当期経常増減額	△ 170	△ 22,080	1,683	23,763
	経常外収入	135	135	108	△ 27
	経常外支出	9	9	0	△ 9
	当期経常外増減額	126	126	108	△ 18
当期一般正味財産増減額	△ 44	△ 21,954	1,791	23,745	
当期指定正味財産増減額			0		
正味財産期末残高	299,640	277,685	279,476	1,791	

(単位:千円)

項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
財務状況	流動資産	36,966	39,219	42,893	3,674
	固定資産	275,900	250,696	250,523	△ 173
	資産 計	312,866	289,915	293,416	3,501
	流動負債	6,540	5,235	5,241	6
	うち短期借入金	0			0
	固定負債	6,686	6,995	8,699	1,704
	うち長期借入金	0			0
	負債 計	13,226	12,230	13,940	1,710
	正味財産	299,640	277,685	279,476	1,791
	うち基本財産への充当額	251,252	250,696	250,523	△ 173
うち特定資産への充当額	48,388	26,989	28,953	1,964	

(単位:千円)

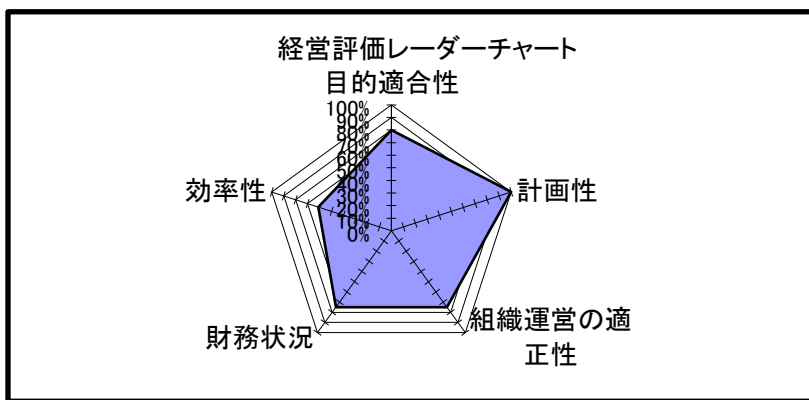
項 目		21年度	22年度	23年度	増減(23-22)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	11,112	6,800	1,502	△ 5,298
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	11,112	6,800	1,502	△ 5,298
	事業費補助金	1,760	2,550	4,660	2,110
	補助金 計	12,872	9,350	6,162	△ 3,188
	人件費(派遣法)委託金	8,338	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	15,872	21,114	24,296	3,182
	人件費以外の委託金	18,193	18,199	20,415	2,216
	委託金 計	42,403	39,313	44,711	5,398
	県支出金 計	55,275	48,663	50,873	2,210
	県の財政的関与の割合(%)	19.4	16.3	17.9	2
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	会長人件費(H23.4月～5月分)
補助金(事業費)	多文化共生事業費(国籍や民族の違いによる差別・偏見のない関係構築のための事業)、国連啓発事業費(国際連合、国際問題に関する知識の普及)等
委託金	国際交流・国際協力に関する事業全般(催し・講座等の開催、情報収集・提供、相談など)、国際交流センターの施設・設備の維持保全・利用に関する業務
債務負担行為	平成21年度～平成25年度 197,357,000円

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	16	80.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	33	75.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	9	36	22	61.1%
合計		34	136	103	75.7%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	従来の国際交流及び国際協力に加え、近年は外国籍住民への支援を目的とする「多文化共生」の重要性が高まっているため、地域の国際化を推進する中核的団体として、その目的適合性は一層高まっている。収益事業費率での評価を下げていたパスポートセンターで使用する証紙・印紙の販売は平成23年度末で終了したので、今後、収益事業費率での評価は上がると予想される。
計画性	指定管理者制度の中で、「山梨県国際交流協会経営計画(H21-H23)」に基づく運営を行っている。
組織運営の適正性	常勤役員の任期満了に伴い、一般職員7人の職員体制である。県会計管理者による定例監査時の指導に加え、公認会計士の指導に従い経理業務を適正に行っている。
財務状況	1,683千円の黒字決算であり得点率が改善された。これを維持していくため、なお一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を図る。
効率性	エアコンの修理に伴う貸出日数の減による施設利用人数の減少、及び東日本大震災によるパスポート申請件数の減による売上げ減などにより、評価が昨年を下回った。エアコン修理が終了したので、今後は利用率が上がると思われる。今後は、更に経費削減に努め、効率的な経営に取り組む。
総合的評価	合計得点率が78.7%となり、前年度に比し5.2%改善された。特に、「組織運営の適正性」については、かなり改善を図り、「目的適合性」、「財務状況」についても改善した。「効率性」については、施設の貸出のPRなどを積極的に図り、施設利用者の増に努める。更なる評価の向上を目指す。



対応策	国際分野に特化した類似の民間団体が他になく、従来の国際交流・国際協力に加え、外国籍住民への支援を目的とする「多文化共生」へのなお一層の取り組みが必要となっているため、本県における地域の国際化を推進する中核的団体として、当協会の必要性も同様に高まっているとの認識にたち、次期指定管理者として選定されるよう、なお一層効率的な運営を行っていく。一歩ずつ改善されてきているが、更に、H25年度の公益財団法人化に向け取り組む。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」に加え、近年は県民との相互理解を促進しながら外国人住民への支援等を行う「多文化共生」関係の事業に力を入れている。また、山梨県の国際化を推進する中核的団体として、地域の国際交流協会との連携を強化するとともに、国際観光振興等新たなニーズへの対応も行っている。なお、公益財団法人化に向け、証紙・印紙販売業務については、移管を行なった。
計画性	指定管理者制度の中で、平成20年度に策定した「山梨県国際交流協会経営計画(H21-H23)」に基づいた運営を行っている。
組織運営の適正性	迅速かつ的確な意志決定に基づいた運営が行われている。県会計管理者等による定例監査における指導、及び公認会計士の指導に従い適正な事務処理に当たっている。
財務状況	経常収支は1,683千円の黒字となっている。今後も引き続き、より一層の経費削減と効率的運営を図る中で、適正な収支バランスの継続に努力されたい。
効率性	利用者数増加への取組を引き続き行なうとともに、管理経費の削減を図り、効率的な経営に取り組み、一定の成果が得られた。今後も、指定管理者として、管理経費の更なる削減と効率的な経営に取り組みされたい。
総合的評価	国際交流センターの開館以来、その管理運営業務を担ってきており、国際分野において、当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内に他にないと思われる。また、これまでの事業実施の中で蓄積された情報、ノウハウ、ネットワーク等は非常に貴重なものである。平成25年度の公益財団法人化に向け、これらの経営資源を十分に生かして、地域ニーズに沿った事業実施を行うとともに、一層の経費削減と効率的な運営に努め、存在価値をさらに高めてほしい。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	(目的適合性)	(計画性)	(組織運営の適正性)	(財務状況)	(効率性)
総合的所見	A (75%~)	B (60%~75%)	C (50%~60%)	D (~50%)	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・平成22年度は農業拓植基金債務保証事業を終了し、約2,500万円の基金を返還したことにより赤字決算となったが、平成23年度決算では黒字に転換した。</p> <p>・公益財団法人への移行に向け、収益事業であるパスポートセンター印紙・証紙の販売事業を終了したため、平成24年度以降の収益は低下していく可能性がある。</p> <p>・今後も、国際交流センターの指定管理者として、コスト削減や利用者サービスの向上に努め、引き続き利用者数の増加に向けた取組を行う必要がある。</p>				



【総合所見等に対する今後の対応方針】

国際交流センターの指定管理者として、更に運営面でのコスト削減に取り組むと共に、利用者には、国際交流情報の提供など、宿泊者にはより良い住環境の提供など一層のサービス向上に努め、センター利用者の増加が図れるよう取り組んでいく。
